

## 第51回佐久市強歩大会 大会規則

- 1 参加者は、自己責任で体調管理をし、大会当日、体調のすぐれない方は参加を控えること。
- 2 決められたコースを通過し、歩道のあるところでは歩道を通行し、信号機及び交通規制に従うこと。
- 3 大会役員が大会運営の妨げになると判断した参加者は失格とします。
- 4 葦崎小学校から北杜市保健センターまでの区間は、先頭・中間・最後尾に役員が入り2列で歩きます。この区間では、列を離れて買い物などしない、隊列を乱さないこと。また、ポール等の使用はしないこと。
- 5 佐久市総合体育館のゴール締め切り時刻は、22日午後3時とします。  
**★途中のチェックポイント(関門)は、下記のとおりです。この時刻に通過できない参加者は失格とします。**

- 北杜市保健センター … 22日(日)午前1時00分
- JR野辺山最高地点横……22日(日)午前6時00分
- 杣添橋(そまぞえばし) … 22日(日)午前8時00分
- ドライブイン松原湖 …… 22日(日)午前9時30分
- 小海町役場 …………… 22日(日)午前10時15分
- JA佐久浅間佐久穂支所八千穂店……22日(日)午前11時30分
- 北部消防署 …………… 22日(日)午後0時50分
- 野沢西信号 …………… 22日(日)午後2時00分

- 6 夜間の歩行時は携帯照明器具(ライト、懐中電灯、フラッシュライト等)を必ず点灯し、服装は明るい色のものを着用すること。また、できるだけ複数人で行動をとること。
- 7 寒暖の差があるので、防寒、暑さ対策等をとること。
- 8 コースの要所に役員が立っているので指示に従うこと。
- 9 参加記念の帽子・反射タスキ、ナンバーカードは参加確認と交通安全のために、必ず見えるように着用していること。また、計測器(ナンバーカードに内蔵)は終了後回収します。紛失、破損等の場合は実費相当額をいただきます。
- 10 役員の子(パトロール車)が巡回しているので、緊急を要することがあれば申し出ること。
- 11 伴走車は一切認めません。伴走車が発見された場合は、その参加者は失格とします。
- 12 参加者の変更は、一切認めません。

- ◎ 途中棄権者は、無断で帰宅せず、役員または下記へ電話連絡をすること。
- ◎ 途中棄権者は、計測器(ナンバーカードに内蔵)を役員に返却すること。

リタイア報告専用電話 0267-63-0480